

質疑要旨 園田豊中線道路整備事業について、部分的に出来る所から整備を行うとのことですが、令和5年度には、どういった整備を予定しているか。

答弁要旨

園田豊中線道路整備事業は、阪急園田駅北側の交通混雑の緩和、良好な市街地の形成を目的とし、昭和58年3月に事業着手し、約94%の整備を終えており、現在は駅への接続道路と駅前広場の整備を残すのみとなっております。

これまで、駅前の道路との接続方法について、関係者との協議に時間を要しておりましたが、最終的に駅前を広場として整備することで、地元や公安委員会から了解が得られたことから、令和5年度には、駅前広場となる南側部分を、先行して整備することとしております。

以上

質疑要旨 にぎわいのある駅前空間を創出するために、

現在、新しく整備された阪急塚口駅南側で様々な取組を行っているが、阪急園田駅北側では、どのようににぎわいを創っていかうと考えているのか。

答弁要旨

駅周辺のにぎわいづくりは、官民相互連携によりその効果を高めていくことに加えて、まちを良くする新たな民間投資を呼び込むことも重要であると考えております。

こうしたことから、現在整備を進めている、園田駅北側では、ロータリーに代え、駅前広場として整備することから、キッチンカーによる出店や、飲食ができるテラス席の設置、また地域のイベントを開催するなど、広場部分を中心に一緒に使っていく取組を通じて、これまで本事業に関して様々なご協力をいただいている、阪急園田駅周辺まちづくり協議会や、地元商店街のみなさまなどと協働し、園田駅前にふさわしい賑いを創出してまいりたいと考えております。

以上

質疑要旨 最終的に園田豊中線が阪急園田駅に接続するのは、何年度になる予定か。

答弁要旨

現在、駅前広場の整備予定地には、物件が2軒残っており、うち1軒は今年の4月中には建物の撤去が完了予定ですが、残りの1軒については、平成29年度に土地・建物の権利者との契約は完了しており、市からの建物の撤去要請に対して、権利者が応じず撤去できていない状況であります。

今後は、行政代執行の手続きも視野にいれた取組を進めることとしており、令和6年度末には事業完了する予定としております。

以上

質疑要旨 園田西武庫線藻川工区の新藻川橋南側歩道において通行が3月31日から通行可能になることを、地元の皆様にはどのように周知する予定か。

答弁要旨

新藻川橋の南側歩道を、歩行者と自転車の通行のため、先行して開通することにつきましては、すでに開通日時を記載した看板を、新藻川橋周辺に設置するとともに、園田東及び園田西生涯学習プラザの掲示板でもお知らせしております。

さらに、地元町会を通じて直接お伝えするなど、広く周知することに努めていきたいと考えております。

以上

質疑要旨 堤防の車道上にもう少し注意喚起が必要だ
と思うが、現状で十分安全だと考えているのか。

答弁要旨

新藻川橋の南側歩道については、信号機設置の前倒しは認められなかったものの、横断歩道と道路照明を設置することで安全性が確保できると判断し、先行して開通することとしたものですが、信号機が設置されるまでの安全性を少しでも高めるため、開通前には「予告看板」を、開通後には歩行者が横断することを知らせる「注意看板」を設置することで、堤防道路を通行する車両に対して注意喚起を行っていきたいと考えております。

今後、より高い安全性を確保するため、信号機設置の前倒しについて、施行者である兵庫県とともに公安委員会に働きかけてまいります。

以上

質疑要旨 市場がなくなり、物流倉庫になり、土地を売却するといった想定も考えられるが、見解はどうか。

答弁要旨

卸売市場は、市民等に生鮮食料品等を安定的に供給する役割を担っており、この機能を維持する必要があるとの認識の下、老朽化した施設について、集約再整備の検討を進めているものでございます。

卸売市場をとりまく環境は、生活形態などに応じて変化してきており、今後も変化してくものと想定していることから、その状況に応じ、本市市場も変化しながら、食料品等の供給施設としての役割を維持していこうと考えているものです。

したがって、卸売市場がなくなることを想定し、検討を進めているものではなく、これまで協議会で報告してきましたように、市場敷地を売却することは考えておらず、市場の活性化や市場運営の適正化に向け、環境の変化を捉え、種々のリスクに対し、的確に対策を講じていき、生鮮食料品等の供給施設としての機能を維持していく考えでございます。

以上

質疑要旨 市場に物流倉庫を誘致する事も視野に入れているが、市主導で物流倉庫が増える事で良いのか。

答弁要旨

これまでも、ご答弁しておりますが、卸売市場の再整備では、民間の資本やノウハウを活用し、事業費等の圧縮、市場の活性化、集荷力や販売力の強化などの相乗効果を図りたいと考えており、この候補として、まずは、物流や食品加工等の事業者を想定しているものでございます。

市として物流倉庫を主体的に増やす考えはなく、今後、策定する事業者選定に係る公募要件を受け、民間事業者からの提案があり、その中から具体の業態等を選定することになります。

そうした中、提案の成立性及び継続性、計画内容的確性、市や地域への貢献度、市場の活性化等の相乗効果などを含め、総合的に最も高く評価した事業者を選定することにより、生鮮食料品等の供給施設としての機能を維持していく考えでございます。

以上

松岡議員 1008 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 民間シェルターの保護譲渡の取り組みにつ

いて、本市としてどのように考えているか。

団体登録のある民間シェルターが直接市民から保護

した犬猫について、愛護センター経由で引き取った場

合と同じく、医療費助成をしてもらえないか。

答弁要旨

動物愛護ボランティアや非営利の第二種動物取扱業の皆様には、これまでも猫の引き取りや譲渡にご尽力いただいております。本市の動物愛護行政に欠かせない存在であると認識しています。

また、登録団体が独自に引き取られた猫に対する、医療費助成につきましては、平成30年12月の動物愛護管理推進協議会において、「自分の飼い猫や市外で保護した飼い猫に、助成金を使用される可能性があり、助成対象を動物愛護センターで収容された猫に限定すべきである」との意見があり、これまで制度の対象外としてきたものです。

(次ページへ続く)

マイクロチップの装着により、猫の身元確認は、一定可能となりますが、その全てを把握できるものではなく、依然として身元不明な猫が残される可能性があります。

そうしたことから、現時点において医療費助成の対象を見直す考えはございませんが、ボランティア支援のあり方につきましては、引き続き、動物愛護管理推進協議会において協議してまいりたいと考えております。

以 上

松岡議員 1009 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 必要なところに予算措置することで多くの犬猫の命がつながることが、基金への寄付者の意思である。その点も踏まえ、民間シェルターの支援について見解を聞きたい。

答弁要旨

動物愛護基金の活用にあたりましては、毎年、動物愛護推進協議会に諮り、寄付者の意思も踏まえながら、その用途を決定しており、動物愛護行政を取り巻く状況に応じて、適宜、事業内容や予算額を見直しているところでございます。

お尋ねのボランティア支援のあり方につきましては、先程申し上げましたように、引き続き、動物愛護管理推進協議会において協議する中で、より適切な予算措置に努めてまいります。

以上

質疑要旨 「大庄西中学校跡地活用に向けた意見交換会」で出た意見のほとんどが、「大庄おもしろ広場」での実績データで十分社会実験になってきたと考えるが、なぜ改めて予算をつけて社会実験を行うのか。

答弁要旨

「大庄おもしろ広場」における活動は、大庄西中学校の既存施設が撤去される以前に、「利用可能な既存スポーツ施設の活用、地域の活動拠点」として、暫定利用の位置づけで実施されてきました。

その後、令和4年度に実施した大庄西中学校跡地活用に向けた意見交換会において、公園やコミュニティスペースのイメージパース・ゾーニング・動線計画・施設整備イメージが、とりまとめられ、バスケットボールやドッグラン、お祭りなど、公園で実施したい活動についても様々な意見が出されました。

(次ページへ続く)

令和5年度から実施する社会実験は、公園等が整備される前に、意見交換会が出た実施したい活動について、ゾーニングされた場所で実現可能性の検証を行い、公園等の設計に反映していくために、必要と考えております。

くわえて、移転後の南の口公園では、社会実験を通じて、官民連携による協働型公園及びコミュニティスペースの実現を目指しており、協働型公園及びコミュニティスペースを運営する担い手の発掘等は不可欠であることから、社会実験に参加した人やグループを組織化し、「(新)南の口公園で何しよう？」実行委員会の立ち上げに向けた取組も進めてまいります。

以上

質疑要旨 南の口公園において、「インクルーシブをメインとして検討する」とは、公園全体がインクルーシブ遊具で満たされるということか。

答弁要旨

令和 7 年度に、大庄西中跡地に、移転再整備を予定している南の口公園におきましては、地域の方々を中心とした 5 回のワークショップを開催し、①来園者を向かい入れるための「アプローチゾーン」や、②地域の祭りなど多目的な活動ができる広場としての「レクリエーションゾーン」、③公園利用者が休憩できる「休憩ゾーン」、④遊具を配置し、子ども達が楽しめる「遊びゾーン」など、公園内を利用目的によって、ゾーンごとに分けた配置計画の整理をしてまいりました。

この中で、インクルーシブ遊具の設置につきましては、約 2,000 平方メートルある「遊びゾーン」において整備することとしており、公園全体約 10,000 平方メートルをインクルーシブ遊具で満たそうとするものではありませんが、公園全体において、すべての人にとって利用しやすい空間となるよう、段差のない園路の整備や、多目的トイレの整備なども合わせて行うこととしております。（以上）

質疑要旨 予算の問題もあるとは思いますが、地元の住民感情を考えたら、最優先で予算を回し、事業完了を前倒しする責任があると思うがどう考えるか。

答弁要旨

令和4年4月に策定した「大庄西中学校跡地等の活用方針」では、大庄西中学校跡地に整備する千代木園と大庄体育館の機能を統合した「(仮称)大庄健康ふれあい体育館」につきましては、フレイル対策や多世代交流の促進を行うとともに、生きがい・健康づくり、介護予防機能を備えた施設として整備することとしています。

また、このふれあい体育館の整備にあたっては、「隣接する公園やコミュニティスペースなどとの連携も含めた検討を進めて行くとともに、協働型公園等に係る意見交換の状況も踏まえながら、具体的な整備内容等について検討を進める。」こととしています。

(次ページへ続く)

協働型公園等に係る意見交換会が一定終わり、社会実験を行う段階にきたことから、今後、ふれあい体育館の整備につきましても、スピード感を持ちつつ、引き続き、市民・利用者の皆様に対し、関係部局が連携しながら、丁寧な対応を行ってまいりたいと考えております。

以 上

質疑要旨 売却に係る2点の課題とはどのような内容か。

答弁要旨

現在の南の口公園につきましては、令和4年4月に策定した「大庄西中学校跡地等の活用方針」において、大庄西中学校跡地への移転完了後、ファミリー世帯の定住・転入促進のための住宅開発用地として売却することをお示ししているところでございます。

ご指摘の南の口公園の課題としましては、1つ目に公園南東にある住宅の「位置指定道路※」は、公園の敷地を挟み、公道とつながっており、そのまま売却すると道路に接道しなくなってしまうということ、2つ目に公園北側の敷地の一部に下水道管が敷設されているということの2点が課題となっています。

以上

質疑要旨 なぜ長期間公園の敷地を利用した状態で放置され続けたのか。本来利用者に購入していただき、解決すべきだと思うがどうか。

答弁要旨

ご指摘の住宅につきましては、先ほど申し上げたとおり、公園敷地を挟み、接道していたことから、「位置指定道路」として指定され、住宅開発は適法になされたものでございます。

今後、南の口公園敷地を住宅開発用地として売却する際には、現在の公園敷地に市道(道路)を整備することで接道要件を確保し、「位置指定道路」に隣接する皆様には土地を購入していただくことなく、恒久的な解決に導く方法を採用することとしており、詳細については、今後、関係部局と協議・調整を行ってまいります。

以上

質疑要旨 令和5年度当初予算の概要の集会施設等関

係事業費の中で、「市所有の集会施設の設備」と明記

され市所有を強調しているが、「個別の施設維持管理

に対する助成」については現在も検討していないのか。

答弁要旨

以前もご答弁申し上げました通り、市としては、地域コミュニティの活性化のため、子どもから高齢者まで、多様な世代が集える身近な地域活動・交流の「場」は必要であると考えておりますが、個別の施設維持管理に対する助成は考えておりません。

地域担当職員等が地域において顔の見える関係づくりを行う中で、地域それぞれの現状を把握し、必要に応じて他の助成制度のご案内、利用率向上に向けた貸室の広報や貸室条件の緩和など、自主財源の確保に向けた支援を引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上

質疑要旨 令和5年度のコミュニティ連絡板の修繕予定数と1基当たりの修繕費は。また、ポスター掲示作業を市職員で行えば、修繕の要望も出ず、また地域広報活動への補助金も必要なくなり、予算削減になると思うがいかがか。

答弁要旨

令和5年度は、15基程度のコミュニティ連絡板を修繕予定であり、1基当たりの修繕費は、約9万円を見込んで予算計上しております。

コミュニティ連絡板は、市政情報等を発信していくことを目的に、単位福祉協会に1基ずつ設置されており、単位福祉協会と市で維持管理を行っております。予算に限りのことから、修繕の要望があっても即時に対応できない場合もありますが、劣化が激しくポスター掲示に支障があるなどの緊急性の有無も考慮しながら、順次修繕を行っているところです。

(次ページへ続く)

また、地域広報活動推進制度につきましては、地域における市政情報の広報に関する活動を、社協と市が協働で行うことにより、市と市民の情報の共有化を図り、市政への関心を高める役割を担っています。

さらに、公共性が高く、地域情報の広報に係るものについては、地域の判断で掲示・活用いただくことも可能としております。

こうしたことから、地域コミュニティの活性化に向け、地域広報活動にかかる補助金は有用に活用されているものと認識しています。

今後も、地域の方々と共に、コミュニティ連絡板の適切な維持管理及び活用に努め、地域のコミュニティ活動の推進につなげてまいります。

以上

質疑要旨 民間施設に270台の給水機設置を目標としていたが、2年間の実績がほとんどない。どのような手法で目標達成するのか。

答弁要旨

当事業の開始が、新型コロナウイルス感染症の拡大時期と重なり、給水機設置に、ご協力いただく事業者の方々への訪問活動、事業説明など、接触機会が少なかったことにより、給水機の普及が進んでいない状況です。

そうした中、今般、コロナ禍収束が見えてきたことから、次年度につきましては、マイボトルの普及が、ペットボトルごみの削減、SDGSにつながる有効な取組であるという目的をしっかりと伝えることに加え、若い世代に人気の無印良品の店舗で給水器設置が進んでいること、阪急電鉄と実施した実証実験でトラブルもなく、継続を望む利用者の声が多いことから、阪急電鉄が本格導入した具体的な事例と効果を伝えることにより、目標台数の達成に向け、精力的に取り組んでまいります。

以上

質疑要旨 事業の廃止・継続は、どの段階で判断し、その基準はどのようになっているか。次年度130件を達成すれば、引き続き事業を続けるのか。

答弁要旨

事務事業の廃止・継続につきましては、PDCAサイクルを通じた総合計画の着実な推進、効果的・効率的なまちづくりの推進等を目的に、毎年度実施している施策評価において、事業目的に対する実績等を評価し、検討することとしております。

当事業につきましては、給水スポット整備によるマイボトルの普及促進を通じたプラスチックごみの削減を目的としており、給水スポット数のほか、公共施設の給水機の利用実績や、マイボトルの普及度合、民間事業者による取り組みや市民意識の変化などをもとに、事業開始から3年目となる来年度に評価を行い、目的達成に向けた施策として、優先度等を踏まえる中、総合的に判断してまいります。

以上

質疑要旨 住環境アドバイザーボードは市長を含む7人で構成されるが、人選の選定基準はどうか。人選によっては偏った意見の施策提案になると思うが、どう考えるか。
また、この意見の位置付けはどうなるのか。

答弁要旨

令和5年度から設置する、住環境アドバイザーボードは、市長を含む4名の固定メンバーと、テーマに応じて入れ替わるテーマ別メンバーで行うこととしております。

固定メンバーには、取組を進めるにあたって優先的に検討すべき課題は何かなど、行政による施策立案のプロセスを底から支え、市全体のまちづくりについても俯瞰的に見ていただくことができる学識経験者や有識者を、また、テーマ別メンバーには、個別のテーマについての検討を深めるための市民のニーズ等を熟知する事業者を据えたいと考えており、その人選については、テーマの検討と併せて固定メンバーから意見を聴き、適任者を検討いたします。

このアドバイザーボードは、施策提案につなげるための課題等を把握するものであり、ここで自由に議論する中で得られた意見を取り入れ、具体的な施策の立案にあたっては、審議会などの付属機関に諮りながら、進めてまいります。

以上

質疑要旨 市域には40%近くの工業地域がある。意見により用途地域や防火地域の変更も視野に入れて、住環境の整備を行う考えはあるか。

答弁要旨

住環境アドバイザーボードは、規定の枠組みに捉われずに議論する中で出た意見をもとに、行政内部で実効性のある手法を検討し、施策立案に繋げていくこととしております。

したがって、現時点では具体的な施策はお示しできませんが、都市計画における規制と誘導のあり方についても、議論の対象になると考えており、その結果、必要となれば、用途地域などの変更に関しましても、その影響と効果について、行政内部で検討していくこととなります。

以上

質疑要旨 住環境アドバイザーボードではどのようなテーマでの議論を考えているか。そこで出た結論はどのように施策に生かすのか。

住宅開発の誘導だけでなく、南部の既存住宅地の活用、老朽危険空家の跡地活用、活性化についても議論し、施策に反映させる考えはあるか。

答弁要旨

住環境アドバイザーボードでは、まずは良質な住宅供給を図るうえで「民間住宅開発の誘導」をテーマに、住宅の供給主体である開発事業者の考え方や、事業者からみた尼崎市の現状や課題について議論することとしておりますが、そこで得られた課題等に応じて、さらに新たなテーマを設定し、引き続き議論してまいります。

この会議で得られたご意見を取り入れながら、実効性のある具体的な施策立案につなげることで、ファミリー世帯の定住転入に資する良好な住環境の形成を図ってまいります。

また、議員ご指摘の「既存住宅の土地活用や活性化」につきましては、尼崎市が住みたい・訪れたいと、より多くの方から選ばれるまちになることで、土地の需要が高まり、不動産取引が活発に行われる状態を目指すものであり、テーマの一つになるものと考えております。 （次ページへ続く）

しかしながら、これを実現するためには、個人や事業者の行動変容を促す必要がありますことから、地域の実情に詳しい宅建協会などのご意見も聞きながら進めたいと考えています。

いずれにしても、良好な住環境の形成を推進するにあたっては、短期的な視点と、中長期的な視点の双方から、行政にできることは何かをテーマに議論を重ね、施策立案を目指していきたいと考えています。

以上